

事務連絡
令和2年6月22日

別記 御中

厚生労働省老健局老人保健課

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）について
（令和2年度第2次補正予算）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中、皆様におかれましては感染症防止のための取組にご尽力いただき、サービスの提供を継続いただいていることにつきまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度第2次補正予算において「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）」を創設し、全ての介護サービス事業所及び施設等に対して、感染症対策に必要な物資を確保するとともに、感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供するための支援を導入いたしました。

また、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら介護サービスの継続に努めていただいた職員に対して慰労金を支給することとしています。

今般、本事業の実施主体である都道府県あてに実施要綱を発出しましたので、貴会にも情報提供いたします。

詳細については、実施要綱をご確認いただき、貴会におかれましては、会員各位に対し、本事業の対象となっている事業所等に対してご活用いただけるよう周知をお願い申し上げます。

【別添】

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）実施要綱」及び事業概要

(別記)

公益社団法人 全国老人保健施設協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
日本介護医療院協会
公益社団法人 日本看護協会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
一般社団法人 全国デイ・ケア協会
一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
一般社団法人 日本言語聴覚士協会
一般社団法人 日本作業療法士協会
公益社団法人 日本理学療法士協会